

令和6年度第1回広島市景観審議会車体AD専門部会 【会議要旨】

1 開催日時

令和6年6月4日（火）午後2時30分～午後3時30分

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14階 第7会議室

3 出席者等

- | | | | |
|-----------|----|-------|-------------|
| (1) 出席委員 | 委員 | 吉田 幸弘 | (よしだ ゆきひろ) |
| | 委員 | 宮川 博恵 | (みやかわ ひろえ) |
| | 委員 | 大田 正樹 | (おおた まさき) |
| | 委員 | 坂本 貴寛 | (さかもと たかひろ) |
| (2) 協議関係者 | | 14名 | |
| (3) 一般傍聴者 | | 10名 | |
| (4) 報道関係者 | | 0名 | |

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事

車体広告の特例許可に係るデザイン協議について（車体広告の特例許可5件）

議案の1 広告主：株式会社備後開発・びんごエステート
広告代理店：株式会社キョウエイアドインターナショナル広島支社
(広島交通市内路線バス1台)【新規】

議案の2 広告主：サムティ株式会社
広告代理店：株式会社キョウエイアドインターナショナル広島支社
(広島電鉄市内路線バス1台)【新規】

議案の3 広告主：三島食品株式会社
広告代理店：株式会社電通西日本メディアセンターメディア&プロモーション部
(広島電鉄市内路線バス1台)【新規】

議案の4 広告主：フォーデイズ株式会社
広告代理店：株式会社ヒロコー
(広島電鉄市内路線電車1台)【新規】

議案の5 広告主：株式会社サンエール（楓乃樹）
広告代理店：株式会社明宣社
(広島電鉄市内路線バス1台)【新規】

- (3) 閉会

5 会議結果

車体広告の特例許可に係るデザイン協議について（車体広告の特例許可5件） 別紙のとおり

令和6年度第1回 広島市景観審議会車体AD専門部会会議結果

議事 車体広告の特例許可に係るデザイン協議について
議案の1 広 告 主：株式会社備後開発・びんごエステート
広告代理店：株式会社キョウエイアドインターナショナル広島支社

	事前審査での主な指摘事項	事前審査の意見を踏まえた 広告主等の事前対応	車体AD専門部会での主な意見 (6/4)	意見に対する 広告主等の対応	デザイン協議結果
《市民等の目に触れる公共性を重視した、都市景観との調和について》	(1) 現在のデザインでは、広島市の良好な景観の形成に配慮していると判断できないため、許可できない。 (2) 以下の事項に留意して修正すること。 ・ 夜のイメージを感じさせない背景や色使いとすること。 ・ 女性キャラクターの肌の露出を控えること。	(1) シンプルに見えるようにデザインの数を減らして調整を行った。夜を感じさせない背景色に変更した。 (2) 女性キャラクターの露出部分を隠すようなレイアウトに変更した。	(1) 背景の色やデザインが修正されたことで、夜のイメージが軽減されている。また、女性キャラクターの肌の露出も抑えられているため、やむを得ないと考える。	—	修正意見への対応を条件に、許可に差し支えないものとする。 なお、修正意見への対応状況については、部会長が修正デザインを確認し判断する。 【修正意見（要検討事項）】 《車体形状を考慮したイラスト等の調整について》 (1) 左側面のキャラクターの目に目地がかからないようにすること。 (2) 右側面のキャラクターの頭が大きく切りとられているため、頭の形が想像できる範囲まで入れるようにすること。また、左側面のキャラクターと同程度のサイズとなるよう縮小すること。
《車体形状を考慮したイラスト等の調整について》	—	—	(1) 左側面のキャラクターの目に目地がかからないようにすること。 (2) 右側面のキャラクターの頭が大きく切りとられているため、頭の形が想像できる範囲まで入れるようにすること。また、左側面のキャラクターと同程度のサイズとなるよう縮小すること。	クライアントと調整し対応する。	【修正意見への対応】 《車体形状を考慮したイラスト等の調整について》 (1) 左側面のキャラクターの目に目地がかからないように修正した。 (2) 右側面のキャラクターの頭の形が想像できるよう修正した。また、左側面のキャラクターと同程度のサイズとなるよう縮小した。 ⇒ 部会長により修正意見への対応が確認できたため、許可に差し支えないものとする。 <u>（協議を了したデザインは別図のとおり）</u>

議事 車体広告の特例許可に係るデザイン協議について

議案の2 広 告 主：サムティ株式会社
広告代理店：株式会社キョウエイアドインターナショナル広島支社

	事前審査での主な指摘事項	事前審査の意見を踏まえた 広告主等の事前対応	車体AD専門部会での主な意見 (6/4)	意見に対する 広告主等の対応	デザイン協議結果
《車体形状を考慮したイラスト等の調整について》	(1) レイアウト等 ・ 2段組の文字を車体の左右側面でレイアウトを揃えること。 ・ 車体の目地を意識して、文字やイラストの大きさや配置を再考すること。	(1) レイアウト等 ・ 2段組の文字は車体の左右側面でレイアウトを揃えた。 ・ 車体の目地を意識して、文字やイラストの大きさや配置を調整した。	(1) 2段組の文字は車体の左右側面でレイアウトを揃えており、文字やイラストの大きさは車体の目地を意識したデザインに調整されているため、問題ないと考える。	－	修正意見への対応を条件に、許可に差し支えないものとする。 なお、修正意見への対応状況については、部会長が修正デザインを確認し判断する。 【修正意見（要検討事項）】 《情報過多に伴う構成要素とデザイン等の調整について》 (1) 左側面上部の雲が単調な印象のため、位置を後ろにずらしたり、切り取り方を右側面のようにしたりすること。 【修正意見への対応】 《情報過多に伴う構成要素とデザイン等の調整について》 (1) 左側面上部の雲は2個に減らし、配置を工夫した。また、右側面の雲の位置も左側面の雲の配置にあわせて微修正した。
《情報過多に伴う構成要素とデザイン等の調整について》	(1) 構成要素を絞ること。 ・ キャラクターは左右側面共に2～3つ程度にすること（特に左側面の入口ドア右横は情報が多いため、キャラクターを削除すること。）。 ・ 「サムティ公式キャラクターサムティくん」は「サムティくん」にすること。 (2) コントラストが強く、雲が目立ちすぎているため、雲の大きさや数、配置と背景色の修正すること。 ・ 車体右側面の後面に近いキャラクターの下にある雲は削除すること。 ・ 白抜き文字の可読性を確保した上で、背景色のブルーのトーンを落とすこと。 (3) 車体右側の会社ロゴはリアのように、青背景に白抜き文字にすること。 (4) キャラクターのフチ線を、キャラクターの大きさごとに調整すること。	(1) 構成要素を絞ること。 ・ キャラクターは左右側面共に3つに絞った。また、左側面の入口ドア右横キャラクターを削除した。 ・ 「サムティ公式キャラクターサムティくん」は「サムティくん」に訂正した。 (2) コントラストが強く、雲が目立ちすぎているため、雲の大きさや数、配置と背景色の修正すること。 ・ 車体右側面の後面に近いキャラクターの下にある雲を削除した。 ・ 白抜き文字の可読性を確保した上で、背景色のブルーのトーンを落とした。 (3) 車体右側の会社ロゴはリアのように、青背景に白抜き文字変更した。 (4) フチ線の揃ったキャラクター素材を選定した。	(1) 左側面上部の雲が単調な印象のため、位置を後ろにずらしたり、切り取り方を右側面のようにしたりすること。	クライアントと調整し対応する。	⇒ <u>部会長により修正意見への対応が確認できたため、許可に差し支えないものとする。</u> <u>（協議を了したデザインは別図のとおり）</u>

議事 車体広告の特例許可に係るデザイン協議について

議案の3 広 告 主：三島食品株式会社
広告代理店：株式会社電通西日本メディアセンターメディア&プロモーション部

	事前審査での主な指摘事項	事前審査の意見を踏まえた 広告主等の事前対応	車体AD専門部会での主な意見 (6/4)	意見に対する 広告主等の対応	デザイン協議結果
《車体形状を考慮したイラスト等の調整について》	(1) 人物の頭がカットされないよう、画像を下げたり、サイズを小さくしたりするなど修正すること。 (2) ショルダー部分の広島菜は削除すること。	(1) 人物の頭がカットされないよう、画像を下げ、サイズを小さくし修正した。 (2) ショルダー部分の広島菜は削除した。広島菜認知向上を願う今回の業務に携わる関係者一人ひとりのフルラッピングバス運行に懸ける思いを緑色に託した。	(1) 人物の頭がカットされないよう位置やサイズを修正されており、ショルダー部分の広島菜も削除されていることから問題ない考える。	—	<u>許可に差し支えないものとする。</u> <u>(協議を了したデザインは別図のとおり)</u>
《情報過多に伴う構成要素とデザイン等の調整について》	(1) 同じ広島菜の写真を同じサイズで多数使用していることで煩雑になっているため、各側面の数を抑えることや、大きさを変更すること、違う写真を用いることなどを検討の上、修正すること。	(1) 同じ広島菜の写真を同じサイズで多用することはやめ、各側面の数を抑え、また大きさを変更し、修正を加えた。	(1) 広島菜の数を抑え、サイズも調整されていることから問題ない考える。 (2) 広島菜に入っている十字線がラッピングする際に表示される場合は削除すること。	十字線は表示されない。	

議事 車体広告の特例許可に係るデザイン協議について
議案の4 広 告 主：フォーデイズ株式会社
広告代理店：株式会社ヒロコー

	事前審査での主な指摘事項	事前審査の意見を踏まえた 広告主等の事前対応	車体AD専門部会での主な意見 (6/4)	意見に対する 広告主等の対応	デザイン協議結果
《刺激的でなく、 景観に配慮された配色の調整について》	(1) 赤と緑はハレーションが起きる組合せのため、根本的に配色を見直すこと。 (赤と緑を使用する場合は、現在のものよりトーンを抑えること。両方の色を使用する場合は、間に白を取り入れるなど、ハレーションが起きないようにすること。)	(1) 赤と緑の2色の仕様は広告展開における重要な配色になっているため、根本的な配色の見直しではなく、赤を現在のものよりトーンをおさえて、ハレーションが起きないように配慮した。	(1) 色彩調和の視点で現状のデザインでは容認できない。 (2) 2色の明度が近接したことで極めて濁り感のある印象。赤色のトーンを落としたことで、ビンの色が沈んで見える。 (3) 修正の一例として、ルーフと窓下の緑帯は残し、間（窓面付近）に白を入れ、異なる明度で終始するグラデーションをかけるなど背景色を見直すこと。	—	修正意見への対応が十分でなく、良好なデザインとは言いがたいものであるが、事前審査後の修正指示の際に具体的な修正イメージを伝えられなかった面もあるため、部会での委員意見を踏まえた修正案を委員全員で確認し、問題ないと認められれば、許可に差し支えないものとする。 【修正意見（要検討事項）】 《刺激的でなく、景観に配慮された配色の調整について》 (1) 背景色を見直すこと。（例：ルーフと窓下の緑帯は残し、間（窓面付近）に白を入れグラデーションをかける。異なる明度で終始するグラデーションにする。など） 《車体形状を考慮したイラスト等の調整について》 (1) 出入口の文字にビンがかからないようにすること。 【修正意見への対応】 《刺激的でなく、景観に配慮された配色の調整について》 (1) 全体を緑～薄い緑のグラデーションにし、赤帯の面積を小さくし、赤帯内の文字情報も削除した。
《車体形状を考慮したイラスト等の調整について》	(1) ビンのサイズをルーフに届かない程度のサイズに縮小すること。 (2) ビンとキャラクターが窓により一部切り取られているため、窓面への表示を検討すること。	(1) ビンのサイズをルーフに届かないように配慮した。 (2) ビンとキャラクターが窓により一部切り取られないように、窓面への表示をした。	(1) 出入口ドアの文字にビンがかからないようにすること。	現在は出入口に文字はなく、ステッカーに変更されているため、ビンが文字にかかることはない。	《車体形状を考慮したイラスト等の調整について》 (1) 出入口のガラス面にビンがかからないようにした。 ⇒ <u>委員全員により修正意見への対応が確認できたため、許可に差し支えないものとする。</u> <u>(協議を了したデザインは別図のとおり)</u>

議事 車体広告の特例許可に係るデザイン協議について
議案の5 広 告 主：株式会社サンエール（楓乃樹）
広告代理店：株式会社明宣社

	事前審査での主な指摘事項	事前審査の意見を踏まえた 広告主等の事前対応	車体AD専門部会での主な意見 (6/4)	意見に対する 広告主等の対応	デザイン協議結果
《安全性を考慮したラッピングについて》	(1) 高彩度色により、テールランプが見えにくいため、修正すること。 (2) 窓面のラッピングについて、開口率50%のシートとなり、そこまでクリアに表現できないため、注意が必要。	(1) 車両全体のベース色を白色に変更した。 (2) 主には長方形のパッケージのみのデザインのため、誤認しない分かりやすいデザインに変更した。	(1) ベース色を白色に変更したことで、テールランプが見えるようになったため、問題ないを考える。また、窓面への表示はおさえられたため、問題ないを考える。	－	修正意見への対応を条件に、許可に差し支えないものとする。 なお、修正意見への対応状況については、部会長が修正デザインを確認し判断する。 【修正意見（要検討事項）】 《情報過多に伴う構成要素とデザイン等の調整について》 (1) 左側面の商品パッケージの写真が IC カードのシールやノンステップバスの文字にかからないようにすること。 (2) ガラス面の文字がサッシにかかりすぎないようにすること。 (3) 非常口のサインがあれば、右側面の商品パッケージの写真がサインにかからないようにすること。 (4) 商品パッケージの写真が大きく煩雑な印象のため、収まりを考慮しながら90%前後の縮小をすること。
《他のバス会社との混同を避けるデザインについて》	(1) 赤と白の組合せが NG というのではないが、リアの部分は市民が他社のバスと混同する可能性が高いため、修正すること。	(1) 車両全体のベース色を白色に変更した。	(1) 他社のバスと混同しないデザインになったため、問題ないを考える。	－	【修正意見への対応】 《情報過多に伴う構成要素とデザイン等の調整について》 (1) 左側面の商品パッケージの写真が IC カードのシールやノンステップバスの文字にかからないようにした。
《情報過多に伴う構成要素とデザイン等の調整について》	(1) 構成要素が多く煩雑となっているため、各側面3つ以下の要素となるように絞ること。 (2) ショルダー部分のパターンがパッケージを表現しているため、パッケージ自体の写真は削除したり、後面や左側面の入口ドアの枠内に収まる大きさで表示したりするなど、数や大きさ、レイアウトを修正すること。 (3) 木のトレイはない方がすっきりした印象になるため、削除すること。	(1) 各側面2つの要素に絞った。 (2) 全体のモノの数を大幅に減らし、よりシンプルにしたレイアウトにした。 (3) 木のトレイは削除した。	(1) 左側面の商品パッケージの写真が IC カードのシールやノンステップバスの文字にかからないようにすること。 (2) ガラス面の文字がサッシにかかりすぎないようにすること。 (3) 非常口のサインがあれば、右側面の商品パッケージの写真がサインにかからないようにすること。 (4) 商品パッケージの写真が大きく煩雑な印象のため、収まりを考慮しながら90%前後の縮小をすること。	クライアントと調整し対応する。	(2) ガラス面の文字がサッシにかかりすぎないようにした。 (3) 右側面の商品パッケージの写真が非常口のガラス面にかからないようにした。 (4) 商品パッケージの写真を収まりに考慮した上で90%前後縮小した。 ⇒ <u>部会長により修正意見への対応が確認できたため、許可に差し支えないものとする。</u> <u>(協議を了したデザインは別図のとおり)</u>